

このようなとき、このような資金が使えます

資金名 このような資金があります		主な貸付対象者	このようなとき				漁船		施設					機具等			漁具等		種苗	運転資金		資源管理・環境			借換				
			利率(注3) (%)	償還期限の上限 (年)	うち据置期間の上限 (年)	融資率 (%)	漁船の購入・建造	漁船の改造	漁具倉庫や作業用上屋の建設をしたい	水産物加工施設を作りたい	養殖施設を作りたい	製氷や冷凍施設を作りたい	水産物の販売施設を作りたい	餌の調整機具を購入したい	養殖の收穫機具を購入したい	情報処理用機具を購入したい	漁具を購入したい	養殖用のいかだや施設を購入したい	増殖や養殖用の種苗を購入したい	長期の運転資金が必要	短期の運転資金が必要	資源管理のための放流をしたい	資源管理のため漁具を改良したい	生活改善を図りたい	漁ろうの際の安全性を向上させたい	負債整理をしたい			
漁業近代化資金	1号資金(漁船)	漁業者・漁協 ・水産加工業者 ・水産加工協	0.20~0.25	漁船20(機関換装等10)	3	80 特認 100	●	●																					
	2号資金(漁船漁具保管修理施設等)		0.20	漁業者15,漁協20	3				●	●	●	●																	
	3号資金(漁場改良造成用器具等)		0.20	漁業者7,漁協10	2								●	●	●														
	4号資金(漁具等)		0.20	5(大型定置網10)	2												●	●											
	5号資金(種苗購入又は育成)		0.20	5	2(特認3)														●										
	6号資金(漁村環境整備施設)		0.20	20	3																								
	7号資金(上記以外で大臣指定施設)		0.20	5~15	2又は3																								
漁業経営改善促進資金	認定漁業者(注1)	1.50	1	-	-													●											
漁業経営維持安定資金	中小漁業者(注2)	沿岸0.20 遠洋0.70	10(特認15)	3	-																					●			
漁業経営再建資金	漁業者	0.20	10(特認15)	特認2	-																					●			
漁業経営高度化促進支援資金	漁業者	0.20	5	1	-																●	●				●			
沿岸漁業改善資金	漁業者・漁協	無利子	2~10	0~3	-	●	●									●	●	●				●	●	●					
日本政策金融公庫資金	漁業経営改善支援資金	認定漁業者(注1)	0.20~0.35	15	3	80 特認 100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
	農林漁業セーフティネット資金	漁業者	0.20	10	3	-												●											
	農林漁業施設資金(注4)	漁業者・漁協	0.20~0.90	共同利用施設20 主務大臣指定施設15	3	80			●	●	●	●	●	●	●	●	●												
	水産加工資金	水産加工業者・水産加工協	0.16~0.33	10~15	3	80			●																				

(注1) 漁業経営の改善に関する計画の認定を受けた中小漁業者等 (注2) 漁業経営の再建を図ろうとする計画の認定を受けた中小漁業者
 (注3) 利率は令和2年2月20日現在 (注4) 主務大臣指定施設の場合は対象とならない設備がある。